

## 市長からのメッセージ

国は、4月7日、新型コロナウイルスへの感染が急速にまん延し、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼす段階に入ったとの判断から、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に「緊急事態宣言」を発令しました。期間は5月6日までです。

本市は、現時点においては「緊急事態宣言」の対象地域ではありません。しかしながら、油断することなく、市民の皆様とともに、一丸となって予防と感染拡大防止にあたることが大切です。そこで、あらためて市民の皆様以下のとおり、お願いいたします。

- 1 引き続き、咳エチケットや手洗いを徹底し、外出の際には、できるだけマスクを着用していただき、予防と感染拡大防止に努めること。
- 2 「密閉」「密集」「密接」の感染リスクの高い場所を避けること。
- 3 発熱や咳といった症状がある場合には、自宅療養などに努め、外出を控えること。
- 4 感染拡大地域である東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県等への不要不急の移動を自粛していただくこと。

なお、生活に必要な買い物などを妨げるものではありませんが、食料品や生活必需品を必要以上に購入することは控えてください。皆様のご理解とご協力、周囲の方への心遣いをお願いします。

本市では、引き続き、皆様に必要な情報を提供してまいります。

令和2年4月8日 熱海市長 齊藤 栄

担当  
危機管理監 植田宜孝  
0557-86-6430